



11月4日(土)区役所本庁舎3・4階の窓口業務は終日休止します

システムメンテナンス作業のため。自動交付機からの証明書発行は可能です※詳細は区ホームページ参照。

住民記録グループ☎3981-4782

〈毎月1・11・21日発行〉

発行:豊島区 編集:政策経営部広報課

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111

ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>

イケビズフェスタ2017開催！ 11月23日(祝) 午前10時～午後4時 IKE・Biz(としま産業振興プラザ)

スポーツ、音楽、食欲の“秋”を全部まとめて楽しみながら、区民の皆さんが交流できるイベントです。ボルダリングの野中生萌選手、卓球の平野 早矢香元選手も参加！



▲野中生萌選手

©Base Camp



▲平野 早矢香元選手

イベントメニュー

- ①ボルダリング野中生萌選手の「スポーツクライミングを知って応援しよう！」
- ②卓球平野 早矢香元選手のスペシャルトーク&レッスン
- ③東京音楽大学学生によるミニコンサート・楽器体験会
- ④“今だけ”をより美味しく！ボジョレーヌーヴォー講座
- ⑤女子栄養大学併設校香川調理製菓専門学校による「マジパンづくり体験教室」
- ⑥「親子で楽しむクリスマスリース作り」
- ⑦egg シェフの料理教室「シェフ直伝！本格エッグベネディクトを作ろう!!」
- ⑧「ボジョパ！」ボジョレーヌーヴォーお楽しみ会

※③⑧は当日開催時間内随時、そのほかは要予約。予約方法など詳細はIKE・Biz ホームページ<http://www.toshima-plaza.jp/>参照。

問当館☎3980-3131

税・国保・年金



接骨院・整骨院(柔道整復師)の施術を受ける方へ

接骨院・整骨院での施術は、健康保険を使えない場合があります。正しい理解と適正な受診をお願いします。◇**使える場合**…急性または急性に準ずる外傷性の骨折、脱臼、打撲および捻挫で、内科的原因による疾患ではないもの(骨折・脱臼は、応急手当の場合を除き医師の同意が必要)◇**使えない場合**…日常生活からくる疲れ、体調不良や肩こり、スポーツなどによる筋肉疲労、神経痛やリウマチなど病気が原因の痛み、労災保険が適用となる仕事や通勤途中におきた負傷。

問国民健康保険課給付グループ☎3981-1296

くらし等



裁判員候補者予定者・検察審査員候補者予定者を選定しました

9月12日に豊島区選挙人名簿に登

録されている方の中から、東京地方裁判所指定の人数を裁判員候補者予定者として、また、検察審査会事務局指定の人数を検察審査員候補者予定者として、無作為に抽選で選定しました。選定された方には、東京地方裁判所・検察審査会から11月頃に通知が届きます。これらの制度の質問や辞退の相談については、それぞれ問い合わせてください。

◇**選定(登録)者数**…裁判員候補者予定者459名、検察審査員候補者予定者72名

問選挙グループ☎4566-2821、裁判員制度…東京地方裁判所裁判員係☎3581-2910、検察審査会制度…東京第一検察審査会事務局☎3581-2856

東部区民事務所自動交付機 休止のお知らせ

11月11日(土) 終日◇漏電検査に伴う停電のため。ほかの施設の自動交付機は通常通り稼働します。

問証明グループ☎3981-4766

防災行政無線による緊急情報 伝達訓練の実施について

全国瞬時警報システム(Jアラート)で送られてくる地震、津波など

の緊急情報を区民の皆さんに迅速かつ確実に伝えるため、国と連携した緊急情報伝達訓練を行ないます。

◇**日時**…11月14日(火) 午前11時頃

◇**対象**…防災行政無線(屋外拡声器)など

◇**放送内容**…「(防災行政無線のチャイム)これは、Jアラートのテストです(3回)。こちらは防災豊島区です(防災行政無線のチャイム)」

※訓練は全国一斉に行なわれます。地域によっては、他区からの放送が聞こえる可能性があります。

問危機管理グループ☎3981-1467

裁判所の調停委員による 無料調停相談会

11月11日(土) 午前10時～午後3時30分 西武池袋本店7階くらしの相談コーナー◇民事上のめめごとや、夫婦関係、相続などの家庭内のもめごとに関する調停手続き相談。◇都民の方◇当日直接会場へ。

問東京民事調停協会連合会☎5819-0267

東京税理士会 「税を考える週間」税の無料相談

11月13日(月) 午前10時30分～午後

3時30分 メトロポリタンプラザビル1階自由通路(西池袋1-11-1)

◇相続、贈与、新規開業、住宅取得など、税理士業務に関する相談◇当日直接会場へ。

問当会豊島支部☎3981-4585

ノロウイルス対策講習会

11月14日(火) 午後3時～4時30分 としまセンタースクエア(区役所本庁舎1階)◇集団給食施設、生かき提供業者、区内在住、在勤の方◇200名◇当日先着順受付。

問食品衛生グループ☎3987-4177

子育て・教育



子育て講演会「アトピーを治すためのスキンケアとアトピーにしないためのスキンケア」

12月7日(木) 午前10時～正午 長崎健康相談所◇乳幼児のスキンケアについて学ぶ。講師…りかこ皮フ科クリニック院長/佐々木りか子氏◇乳幼児の保護者◇25名◇2か月以上2歳未満児。定員あり。要予約。

問電話で当相談所保健指導グループ☎3957-1191へ※先着順。

児童手当と子どもの医療費助成

問児童給付グループ☎3981-1417

●**児童手当・特例給付**…支給対象月は原則、申請月の翌月分からです。所得制限額は右表を参照。子どもが生まれた方、転入した方は新たに申請してください。また、これまで受給していた方が海外転出した場合は、配偶者の方が新たに申請してください。申請方法などは事前に問い合わせてください。

◇**対象**…中学校3年生(平成14年4月2日以降生まれ)までの児童

◇**手当額**…0歳から3歳未満15,000円、3歳以上小学校終了前/第2子まで10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円、所得制限以上の方/児童1名につき一律5,000円※公務員の方は勤務先から支給されますので、職場で申請してください。

●**子ども医療費助成**…児童の入院と通院にかかる保険適用内の医療費を助成します※乳幼児のみ入院時の食事負担金も助成対象。対象となる児童の保護者で、まだ「子ども医療証」をお持ちでない方は申請してください。原則、申請日から助成を開始します。

◇**対象**…中学校3年生(平成14年4月2日以降生まれ)までの児童で、次の①・②の要件を満たす方。①保護者と児童がともに区内に住所がある、②児童が国民健康保険か社会保険などの健康保険に加入している。

児童手当所得制限額表(単位:円)

扶養人数	所得制限額(申請者本人)
0人	6,300,000
1人	6,680,000
2人	7,060,000
3人以上	以降一人増やすごとに、380,000円加算

※受給者の平成28年中の所得を基にしています。

※上記所得制限額表には、社会保険料控除一律80,000円を加算しています。

区議会第4回 定例会を開会します

◇**会期**…11月15日(水)～12月5日(火)

◇**一般質問**…11月21日(火)・22日(水)

◇**常任委員会**…総務・区民厚生委員会/11月27日(月)、都市整備・子ども文教委員会/11月28日(火)

問傍聴希望の方は、当日、区役所本庁舎9階区議会事務局へ。なお、本定例会で審議する請願・陳情の提出期限は11月10日(金)午後5時です。点字の場合は問い合わせてください。

問議事グループ☎3981-1453